

広報

No.564

2009
12/1

あいかわ

A I K A W A



編集・発行 / 愛川町総務部総務課
〒243-0392
神奈川県愛甲郡愛川町角田251-1
☎ 046-285-2111 (代)
FAX 046-286-5021
<http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/>



家族と過ごす冬の夜

寒くても 心温まるひととき



イルミネーション

お星さま きらきら

きらきら



もくじ

- 愛川町長選挙 山田町長が三選2
- 町政情報館 愛川町表彰式3
- 子育てプチポケット・図書カードが当たるお楽しみクイズ11
- 特集 読書・読み聞かせのすすめ12
- インフォメーション14
- 保健ガイド16
- みんなの活動ファイル18
- 愛川トピックス19

新たな4年間がスタート 町長選挙 山田登美夫町長が三選

任期満了に伴う愛川町長選挙は16年ぶりの無投票となり、山田登美夫町長が三期目の当選を果たしました。

山田町長の任期は10月28日から平成25年10月27日までの4年間です。

当選証書付与式

10月27日、町選挙管理委員会の佐藤一行委員長から、当選証書が手渡されました。



山田町長 初登庁

10月28日、当選後、初登庁した山田町長を職員たちが拍手で出迎えました。



愛川町表彰式 一般功績者3人・自治功労者8人が受賞

11月3日、町勢の進展や公共の福祉、産業の振興など、さまざまな分野で町の発展に功績のあった方々を

表彰する「平成21年度愛川町表彰式」を行い、町長から表彰状と記念品をお贈りしました。

一般功績者

■ 林 峰雄さん（平原）

町文化協会役員を歴任し、会長の一職にあつて地域文化・芸術の振興に尽力されました。



■ 堀 俊一さん（東京都世田谷区）

神奈川県内陸工業団地協同組合役員を歴任し、副理事長の一職にあつて資源循環型工業団地づくりの推進に努め、産業の振興に尽力されました。



■ 小島 條太郎さん（平原）

本町擦糸業界の指導者として、産学連携による新商品の開発や労働環境の改善に努めるなど、地場産業の振興に尽力されました。



自治功労者

■ 鈴木一之さん（田代）

議会議員として10年以上勤続



■ 鳥羽 清さん（中津）

議会議員として10年以上勤続



■ 小倉英嗣さん（平原）

議会議員として10年以上勤続



■ 大野 茂さん（中津）

収入役1期（一般職在職通算）



■ 足立原美智子さん（中津）

社会教育委員12年以上勤続



■ 加藤達三さん（中津）

交通安全指導嘱託員12年以上勤続



■ 上岡 進さん（中津）

交通安全指導嘱託員12年以上勤続



■ 澤村隆幸さん（中津）

交通安全指導嘱託員12年以上勤続



教育委員会委員 平田明美さんが新任

町議会9月定例会で、教育委員会委員に岡本弘之さん（現教育委員長職務代理、中津）を再任、平田明美さん（中津）を新たに任命することが同意され、11月15日付で就任しました。

【委員】平田明美（中津）

（敬称略）

【委員長】足立原威（八菅山）
【同職務代理】岡本弘之（中津）
【委員】八木一郎（半原）



平田明美 委員

議長に森川絹枝さんを選出

11月12日に開かれた町議会臨時会で、議会議長に森川絹枝さん、副議長に鈴木一之さんが選出されました。

また、議会選出の監査委員には、鳥羽清さんが選出されました。



森川絹枝 議長



鳥羽 清 監査委員



鈴木一之 副議長

就学通知書をお送りします

平成22年4月に小学校や中学校へ入学するお子さんの保護者へ、12月15日ごろ、教育委員会から就学通知書を送付します。この通知書は入学の際に必要なものですので、大切に保管しておいてください。

4月に小学校へ入学するのは、平成15年4月2日から平成16年4月1日までに生まれたお子さんです。対象となる方で、通知書が届かない場

合は教育総務課までご連絡ください。中学校への就学通知書は、各小学校から児童を通じてお届けします。

また、入学予定校の新入学児童生徒保護者説明会を次の日程で開催します。詳しくは、就学通知書をご覧ください。

問い合わせ ◆教育総務課学校教育班
☎（直通）285-6957

	学校名	開催日	受付開始時間
小学校	菅原小学校	1月28日(木)	午後1時30分
	半原小学校	2月1日(月)	午後1時30分
	中津小学校	2月4日(木)	午後1時30分
	高峰小学校	2月5日(金)	午後1時15分
	田代小学校	2月8日(月)	午後1時45分
	中津第二小学校	2月8日(月)	午後1時45分
中学校	愛川東中学校	1月29日(金)	午後1時30分
	愛川中学校	1月29日(金)	午後2時30分
	愛川中原中学校	2月1日(月)	午後2時45分



「日本年金機構」が 1月1日からスタートします！

社会保険庁は組織・人員を一新し、1月1日から「日本年金機構」として生まれ変わります。

機構設立にあたって、皆さんにご注意いただく主な点をお知らせします。

●公的年金制度は国の制度です。その財政や運営に、国が引き続き責任を持つことは、これまでと変わりません。

●機構設立に伴い、皆さんに何らかの手続きをしていただくことは一切ありません。

●現在ある社会保険事務所（厚木社会保険事務所など）は、新たに「年

金事務所」と名称が変わりますが、所在地に変更はなく、年金相談などの窓口として引き続き利用することが出来ます。

●これまで社会保険庁や社会保険事務所の名義で通知していた各種の関係書類は、今後は内容によって「厚生労働省」または「日本年金機構」の名義で通知します。

問い合わせ◆厚木社会保険事務所
☎ 223-7171

ねんきんダイヤル
☎ 0570-05-1165

※IP電話・PHSからは、
03-6700-1165へ。

工業統計調査にご協力ください

経済産業省では、製造業を営む事業所を対象に、工業活動の実態を明らかにするため、12月31日現在で工業統計調査を実施します。

12月中旬から、県知事が任命した統計調査員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

なお、調査票の内容は、統計法に基づき、統計作成以外の目的に使用

することは一切ありません。
問い合わせ◆行政推進課情報統計班
☎（直通）285-6925



年末に「特別休日納税・相談窓口」を 開設します！

仕事の都合などで、平日に納税や相談ができない方のために、毎月、月末の日曜日とその前日の土曜日の2日間、休日納税・相談窓口を開設しています。

年末を迎え、何かと慌ただしく忙しい時期となりました。皆さんの利便性の向上を図るため、「特別休日納税・相談窓口」を開設しますので、ぜひご利用ください。

開設日◆12月19日（土）、20日（日）

開設時間◆午前8時30分～午後5時

場所◆役場1階税務課

取り扱う税など◆町県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料

問い合わせ◆税務課収納班 ☎（内線）3284・3285

■これからの休日納税・相談窓口開設日

月	休日納税・相談窓口	特別休日納税・相談窓口
12月	26日（土）、27日（日）	19日（土）、20日（日）
1月	30日（土）、31日（日）	
2月	27日（土）、28日（日）	
3月	27日（土）、28日（日）	



■老齢基礎年金額の計算式

$$\begin{aligned} & 792,100 \text{ 円} \times \frac{\begin{aligned} & \text{保険料納付済み月数} \\ & + (\text{平成 21 年 3 月分以前の免除月数} \\ & \quad \times \text{年金額に反映される割合}) \\ & + (\text{平成 21 年 4 月分以降の免除月数} \\ & \quad \times \text{年金額に反映される割合}) \end{aligned}}{480 \text{ カ月}} \\ & \text{(平成 21 年度満額)} \quad \text{(20 歳から 60 歳までの加入可能年数 40 年} \times 12 \text{ カ月)} \end{aligned}$$

国民年金は、老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金などが支給されますが、これらの基礎年金額には、保険料のほかに税金（国庫負担）が財源として含まれています。

このうち、老齢基礎年金における国庫負担の割合が 3 分の 1 から 2 分の 1 に引き上げられたことに伴い、保険料の免除期間について、老齢基礎年金額に反映される割合がことしの 4 月分から引き上げられました。

国民年金保険料免除期間の 年金額への反映割合が変わりました

保険料の免除区分 () 内は一部納付割合	(ア) 国庫負担	(イ) 自己負担	(ア) + (イ) 年金額に反映 される割合
全額免除 (0)	1/3	$2/3 \times 0 = 0$	$1/3 + 0 = 1/3$
3/4 免除 (1/4)	1/3	$2/3 \times 1/4 = 1/6$	$1/3 + 1/6 = 1/2$
1/2 免除 (1/2)	1/3	$2/3 \times 1/2 = 1/3$	$1/3 + 1/3 = 2/3$
1/4 免除 (3/4)	1/3	$2/3 \times 3/4 = 1/2$	$1/3 + 1/2 = 5/6$

Q 「年金額に反映される割合とは？」
A 計算式の中で、免除を認められていた期間の月数（免除月数）に乘じる割合をいいます。ことしの 3 月分以前と 4 月分以降について、それぞれ説明します。

平成 21 年 3 月分以前
年金額に反映される割合は、(ア) 国庫負担割合 3 分の 1 と、(イ) 残りの 3 分の 2 に保険料の一部納付割合を乗じた自己負担割合の合計です。

例えば、1 年間（12 カ月）全額免除になった方は、12（免除月数） $\times$ 1/3（年金額に反映される割合） $\times$ 6 カ月が、納付済み月数に加算されます。

保険料の免除区分 () 内は一部納付割合	(ア) 国庫負担	(イ) 自己負担	(ア) + (イ) 年金額に反映 される割合
全額免除 (0)	1/2	$1/2 \times 0 = 0$	$1/2 + 0 = 1/2$
3/4 免除 (1/4)	1/2	$1/2 \times 1/4 = 1/8$	$1/2 + 1/8 = 5/8$
1/2 免除 (1/2)	1/2	$1/2 \times 1/2 = 1/4$	$1/2 + 1/4 = 3/4$
1/4 免除 (3/4)	1/2	$1/2 \times 3/4 = 3/8$	$1/2 + 3/8 = 7/8$

例えば、1 年間（12 カ月）全額免除になった方は、12（免除月数） $\times$ 1/3（年金額に反映される割合） $\times$ 4 カ月が、納付済み月数に加算されます。

平成 21 年 4 月分以降
年金額に反映される割合は、(ア) 国庫負担割合 2 分の 1 と、(イ) 残りの 2 分の 1 に保険料の一部納付割合を乗じた自己負担割合の合計になります。

問い合わせ ◆ 国保医療課 国保年金班
(内線) 3374

例えば、1 年間（12 カ月）全額免除になった方は、12（免除月数） $\times$ 1/2（年金額に反映される割合） $\times$ 6 カ月が、納付済み月数に加算されます。

また、60 歳以降に任意加入し、保険料納付済み期間と免除月数の合計が 480 カ月を超える方は、480 カ月を超えた分の免除月数には国庫負担割合がないため、年金額への反映割合は下がります。

Q 「保険料納付済み月数」は、国民年金保険料を納めた分だけ？

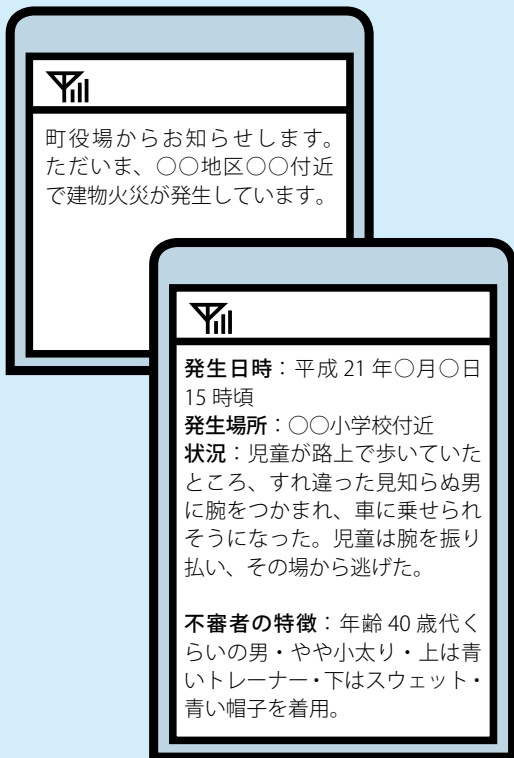
A 厚生年金・共済組合などの加入者としての期間のうち、20 歳以上 60 歳未満の期間のほか、第 3 号被保険者期間（厚生年金・共済組合などの加入者である配偶者に扶養されている昭和 61 年 4 月以降の期間）も含まれます。また、免除月から 10 年以内に、免除された分の保険料および加算金（免除月から 3 年度目を経過すると付きます）を追納すれば、免除月数ではなく保険料納付済み月数に含まれます。もちろん、老齢基礎年金の受給には、受給資格期間を満たすことが必要です。

Q 免除期間について注意することは？
A 次の場合は年金額に反映されませんのでご注意ください。
① 4 分の 1 免除、半額免除、4 分の 3 免除で、免除期間中に一部納付分の保険料を納付しない場合
② 若年者納付猶予・学生納付特例期間について、保険料を追納しない場合

安全で安心して
暮らせる
まちを目指して

町の情報を メールで配信するサービスを実施しています

■防災行政情報メール（例文）



■不審者情報メール（例文）

配信する項目

●防災行政情報メール

火災や風水害、光化学スモッグ、
行方不明、町のイベントなど防災

災害や犯罪を未然に防ぐために
は、町民皆さんと情報を共有し、
万に備えることが大切です。

町では、町内で発生した不審者
情報や火災や風水害、町のイベン
トなど防災行政無線で流した情報
を携帯電話などへメールでお知ら
せるサービスを実施しています。

電子メールでの配信を希望する
方は、事前登録が必要です。イン
ターネットに対応している携帯電
話などから簡単に登録できますの
で、ぜひご活用ください。

行政無線で放送した情報と同一の
内容をメールで配信します。

防災行政無線が聞こえにくい方、
室内や町から離れた場所にいる方
にも的確に情報を届けることがで
きるなど、町民皆さんの迅速な対
応に役立てていただくためのもの
です。（左例文を参照のこと）

●不審者情報メール

警察や学校から寄せられた不審
者や犯罪の情報をメールで配信し
ます。

町内で発生した不審者の情報や
空き巣、窃盗などの犯罪情報をい
ち早くお知らせし、注意を呼びか
けることで、事件などに巻き込ま
れないよう未然に防止するもので
す。（左例文を参照のこと）

Q いつ配信される
のですか？

地震や火災の発生情報、行方不
明などの緊急情報は 24 時間。

不審者情報やイベントのお知らせ
などは原則として午前 8 時 30 分
～午後 5 時 15 分となります。

Q どうすれば
登録できますか？

携帯電話などから次ページ「メー
ルサービス登録手順」のとおり操
作し、登録してください。また、
同様の手順で解除や再登録もでき
ます。

Q 登録に氏名や住所は
必要ですか？

登録に必要なのは、メールアドレス
だけです。氏名や住所、電話
番号などの情報は必要ありません。
登録したメールアドレスは、厳重
に管理し、セキュリティや安全性
にも十分配慮をして運用します。

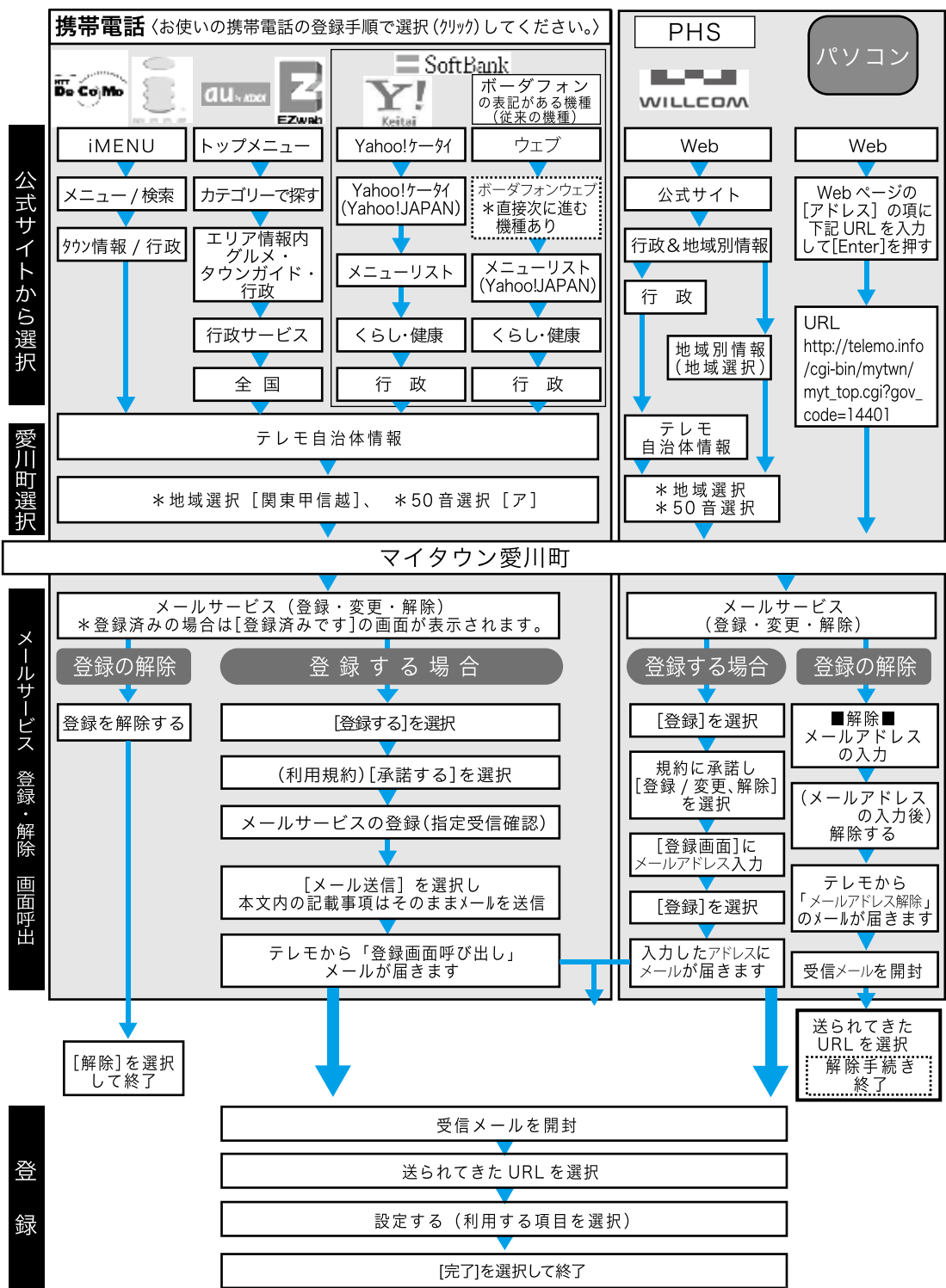
Q 登録しないとメールの情報は
見られませんか？

登録がなければ携帯電話などへ
のメール配信はされませんが、配
信したメール内容は一定時間、携
帯電話用ホームページの中でご覧
になれます。

Q 料金は掛かる
のですか？

情報配信料は無料です。ただし、
メール受信に係る通信料などの費
用は利用者の負担となります。

メールサービス登録手順



注意事項

※迷惑メールの受信拒否設定などを行っている場合、メールが届かないことがあります。その場合は「mailto:master@mytown.aikawa.jp」(アドレス指定の場合)または「mailto:mytown@mytown.aikawa.jp」(ドメイン指定の場合)を受信可能な状態に設定してください。

※メールアドレスを変更する場合には、一度登録を解除し新たに登録してください。

※利用者の都合により、メールが連続して配信できない場合は、登録を解除することがあります。

※ご利用の携帯電話などの状態 (通話中・電源断・圏外) や各種障害発生、携帯電話の機

種などにより、メールが遅れたり届かない場合があります。

※本サービスは、(株)NHKグローバルメディアサービスに委託し運営していますので、利用規約に同意の上、登録を行ってください。

問い合わせ◆総務課広報広聴班 ☎(内線 3221)

(登録方法など不明な点はこちらへお問い合わせください)

(株)NHKグローバルメディアサービス ☎03-5489-3800

(受付時間: 午前9時30分〜午後5時30分)



※バーコード読み取り機能付きの携帯電話はこちらから簡単にアクセスできます。

人事行政運営などの状況

町職員に支給されている給与や職員数などの状況について、その概要をご紹介します。

なお、公表内容の全文は、役場庁舎1階町政情報コーナーや半原出張所・中津出張所、町ホームページで12月下旬からご覧になれます。
問い合わせ ◆総務課総務班 ☎（内線） 3215

1 職員給与費の状況（平成20年度一般会計決算）

職員数 (人)	給与費(千円)			
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計
374	1,438,249	438,650	632,571	2,509,470

※職員手当とは、扶養、地域、住居、通勤、管理職、特殊勤務、時間外勤務などの手当をいいます。

2 職員の平均給料月額および平均年齢の状況（平成21年4月1日現在）

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	326,439円	41.4歳
技能労務職	303,268円	51.0歳

※一般行政職とは、事務職、技術職、保育士、保健師、消防職などをいいます。

3 職員の初任給の状況（平成21年4月1日現在）

区分		愛川町	国
一般行政職	大学卒	178,800円	I種 181,200円 II種 172,200円
	高校卒	144,500円	140,100円

4 級別職員数の状況（平成21年4月1日現在）

区分	一般行政職								技能 労務職	合計
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級		
標準的な職務内容	主事補 技師補	主事 技師	主任主事 主任技師	主査	副主幹 副技師	主幹 技師	課長 専任主幹 専任技師	部長 参事	技能員 用務員	
職員数	22人	33人	71人	89人	49人	61人	29人	13人	38人	405人
構成比	5.4%	8.1%	17.5%	22.0%	12.1%	15.1%	7.2%	3.2%	9.4%	100%

※町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数。標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する職名です。

5 職員手当の状況

区分	内 容（平成21年4月1日現在）	
扶養手当	配偶者	13,800円
	配偶者以外の扶養親族	6,500円
	配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人	11,000円
	満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合	5,000円を加算
住居手当		27,000円を限度
通勤手当	交通機関利用者	55,000円を限度
	自動車そのほか	21,600円を限度
管理職手当	管理職の職責に応じて給料の11～18%	

期末・ 勤勉手当 (平成20年度 実績)	区分	愛川町		国	
		期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.4月分	0.75月分	1.4月分	0.75月分
	12月期	1.6月分	0.75月分	1.6月分	0.75月分
	計	3.0月分	1.50月分	3.0月分	1.50月分

地域手当 (平成20年度決算)	支給率	10%
	支給対象職員 1人当たり平均支給年額	全職員 423千円

特殊勤務手当 (平成20年度決算)	職員全体に占める支給職員の割合	27.6%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額 手当の種類	23千円 7種類

時間外勤務手当 (平成20年度決算)	支給実績	55,443千円
	支給対象職員1人当たり 平均支給年額	245千円

(平成21年4月1日現在) 退職手当	区分	愛川町		国	
		自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年
	勤続20年	23.5月分	30.55月分	23.5月分	30.55月分
	勤続25年	33.5月分	41.34月分	33.5月分	41.34月分
	勤続35年	47.5月分	59.28月分	47.5月分	59.28月分
	最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分
	そのほかの加算措置	定年前早期退職 特例措置 (2%～20%加算)		定年前早期退職 特例措置 (2%～20%加算)	

※本町が加入している神奈川県市町村職員退職手当組合の条例によるものです。

6 特別職の報酬などの状況（平成21年4月1日現在）

区分	給料月額など
給料	町長 849,000円
	副町長 694,000円
	議長 445,000円
	副議長 372,000円
議員報酬	議員 340,000円
	町長 6月期 2.1月分
	副町長 12月期 2.3月分
	収入役 計 4.4月分
期末手当 (平成20年度実績)	議長
	副議長
	議員

7 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

部門	職員数		
	平成21年	平成20年	増減
一般行政部門(総務、税務、民生、衛生、農林水産、商工、土木関係などの職員)	253人	254人	△1人
教育部門	49人	49人	
消防部門	70人	70人	
公営企業等部門(水道、国民健康保険、介護保険などの企業・特別会計関係の職員)	33人	32人	1人
合 計	405人 (416人)	405人 (416人)	

※1 職員数は、教育長を除いた一般職に属する職員数です。

2 () 内は、条例定数の合計です。

8 定員管理の結果および今後の手法

町では、平成16年4月1日現在418人だった職員数を、平成17年度から平成21年度までの5年間で、8人削減するという数値目標を定め、適切な定員管理を推進した結果、計画最終年度には406人(教育長含む)となり、目標より4人上回る削減をしました。

今後の削減手法としては、各部門の業務量などを精査し、新たな数値目標を設定した上で、事務事業の簡素合理化をはじめ、民間委託や広域処理の推進を図るとともに、新たな行政需要に対しては部門間の定員の増減調整措置などにより、計画的な職員数の削減に努めていきます。

I LOVE 子育て!

子育て プチ ポケット



絵本を読んで、心に種をまきましょう

親子で一緒に絵本を読む時間は、子どもの心を豊かに育てます。

絵本の種は、すぐには大きくなりませんが、ゆっくりと心に根を下ろし、やがて枝を伸ばします。子どもにとって、「お母さんいす」にゆったりともたれて、大好きなお母さんの声で絵本を読んでもらうのは、至福のひとつです。親にとっても、子どもと向き合うかけがえのない時間です。「小さいときに、もっと絵本を読んであげればよかった」、「あの時間は、今思い出しても宝物です」といった声をよく聞きます。皆さんも何度でも読んであげたいと思う絵本を選んで、子どもとの絵本タイムを楽しんでください。



子育てサロンの様子

移動子育てサロン

●第1・第3火曜日 レディースプラザ

12月1日・15日

1月5日・19日

●第1・第3金曜日 ラビンプラザ

12月4日・18日

1月15日

子育て ホットタイム

日時◆12月22日(火)

午前10時～11時

内容◆クリスマスおたのしみ会

会場◆子育て支援センター

日時◆1月26日(火)

午前10時～11時

内容◆親子ふれ“愛”コンサート

noriko..(草柳宣子さん)

会場◆子育て支援センター

問い合わせ

子育て支援センター ☎ 285-8345 (やさしいこ)

お楽しみ
クイズ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で5人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼントします。

親子での読み聞かせの時間を大切にしていただこうと、町では4カ月児健康診査の際に絵本などを配布しています。この事業はなんという名称でしょうか。

次の中から選んでください。

①絵本スタート ②ブックスタート ③読書スタート

応募方法◆町内在住の方で、1人1通に限ります。答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、本誌の感想を必ずご記入の上お送りください。

締め切り日◆12月7日(月)(郵送の場合当日消印有効)あて先◆

はがきの場合.....〒243-0392 角田 251-1

総務課広報広聴班

ファックスの場合.....286-5021

電子メールの場合.....e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp

正解と当選者は1月1日号でお知らせします。

ブックスタート事業



「ブックスタート」とは、本を介して親と子が心を通わせることを目的に、イギリスで始まった運動です。読書離れが進む中、幼いころから親子で絵本を楽しむ時間を持つことの大切さを知っていただこうと、町でも昨年度から生後4カ月の健康診査の際に、絵本や啓発資料などを配布しています。

教えて◆ブックスタート

——うちには子どもが2人います。上の子が生まれたころは、ブックスタートという事業はありませんでした。下の子がもうじき4カ月になるので、絵本をいただけるそうですね。まだ言葉も分かりませんが、読み聞かせは早すぎませんか。

最初は、本をなめたり放り投げたりするかもしれません。でも、そうして本に親しんでいくものなんです。字の読めない赤ちゃんでも、絵本を見ながら優しく話しかけてもらうことで絵に興味を示しますし、親にとっても安らぎの時間になると思います。

——どんな絵本から読み始めたらいいでしょうか。

お子さんの気に入るような本であれば、どのような本でもかまいませんよ。そのほか、お勧めしたいのは“長く読み継がれている本”ですね。多くの子どもたちの心をとらえてきた魅力を持っているからこそ、長く読まれているわけですから。

——上の子は同じ本ばかり「読んで」とせがむんですけど、やはりいろいろな本を読んであげる方がいいですよ。

せがむということは、その本がお子さんの心に響くものがあるからで、そのお気に入りの世界を家族と共に体験できるひとときが、よほど楽しいのでしょ

う。何度でも読んであげてください。

——なるほど。でも、本の感想を聞いてもあまり返事がないんです。つまらなかったのかと思うとそうでもないらしく、また「読んで」と言うので…。

感じたことを言葉で表現するのは、子どもにとって意外に難しいことなんです。

——そういえば子どものころ、わたしも読書感想文の宿題には苦労しました。

「おもしろかった?」「うん、おもしろかった」だけで十分です。「どのあたりがどんなふうに」などと説明を求めない方がいいでしょう。

——上の子はだいたい字が読めるようになってきました。読み聞かせは終了し、これからは自分で読ませるようになすべきでしょうか。

幼児期を過ぎても読み聞かせは親子の楽しいふれ合いの時間になります。お子さんが一人で読書をするようになって、たまには親から誘ってみてはいかがでしょう。そのうち、上のお子さんが下のお子さんに読み聞かせ、なんていうこともあるかもしれませんね。



本を読みたい、借りたい、出会いたい

町には文化会館2階の図書館のほか、ラビンプラザ、レディースプラザにも図書室があります。本を借りるための利用者カードは3館共通で、重複して持つことはできません。借りた本は3館どこでも返却することができますので、利用しやすい館へお返しく下さい。

また、蔵書の検索や予約などは、端末機や町のホームページからもできるようになっています。

【利用案内】

貸し出し期間・冊数◆2週間、1人4冊まで借りることができます。

※年末年始は特別扱いとなります。詳しくはP14「インフォメーション」をご覧ください。

文化会館図書館の開館時間◆午前9時30分から午後6時まで。

レディースプラザ、ラビンプラザ図書室の蔵書貸し出し・返却時間◆午前9時から午後6時まで。(閲覧は午後10時までできます)※休館日は、毎月広報あいかわ最終ページに掲載しますのでご確認ください。

【宅配サービス】

障害者など来館が困難な方を対象として、宅配ボランティアが自宅まで資料(本やCDなど)をお届けし、回収するサービスです。詳しくはお問い合わせください。

読書・読み聞かせのすすめ

中国の史書「三国志」に、^{どくしょさんよ}読書三余という言葉が出てきます。
董遇^{とうぐ}という人が、「読書をする暇がない」と言った弟子に対し、「三余にきなさい」と答えたという故事からできた言葉です。

三余とは何でしょうか。余とは余暇のこと。董遇は「農作業の忙しくない冬、一日のうちでは夜、そして時間をもてあます雨降りの日。この三つの余暇に読書をきなさい」と説いたのです。

折しも三余の一つ、冬を迎えます。長い夜に、読書や親子での読み聞かせを楽しんでみてはいかがでしょうか。

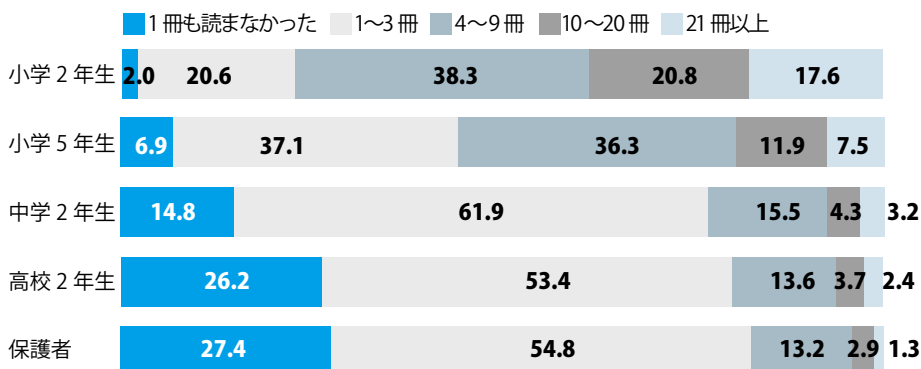
問い合わせ◆図書館☎285-6963、生涯学習課青少年教育班☎285-6959

〈関連記事〉P11「子育てプチポケット」、P14「インフォメーション」、P18「みんなの活動ファイル」

文部科学省が行った児童・生徒・その保護者に対する調査によると、「読書が好き」「どちらかといえば好き」と答えた人の合計は、どの年代でも約8割に上っています。

それでは実際に、1カ月間に何冊くらいの本(教科書、参考書、マンガ、雑誌などを除く)を読んでいるのでしょうか。右のグラフでは、小学生のうちは少数派だった「1冊も読まなかった」が、高校生になると、4人に1人と増えているのが分かります。

◆1カ月に読んだ本の数 文部科学省「平成16年親と子の読書活動等に関する調査」より。単位は%。



※無回答があるため、それぞれの合計は100%にはなりません。

◆本を読まなかった理由

1カ月間に1冊も本を読まなかった人にその理由を尋ねたところ、児童・生徒では46%、保護者では69%が「忙しくて本を読む時間がない」と答えています。約8割の人が「読書が好き」と答えているにもかかわらず、年齢が上がるにつれて本を読まない人が増えてしまうのは大変残念です。

しかし、本当に時間はないのでしょうか。夜はだらだらと菓子を食べながらテレビやゲーム、寒い雨の日は温かい

部屋でごろごろ、ということはありませんか。こういうときこそ、「読書三余」を思い出してください。

読書離れや活字離れがいわれはじめてから久しくなります。この調査から5年経過した今、家庭用ゲーム機やDVD機、インターネットの普及などを考えると、この傾向はさらに進んでいるものと推測できます。

こうしたことを背景として、町では読書普及活動を推進するため、ブックスタート事業などさまざまな取り組みをしています。

読書や読み聞かせの効用

【言葉や文字を覚える】

漢字や言葉の意味を覚え、言葉の自然なつながりを体得することができ、正しい日本語の使い方や読解力が身に付きます。

【知識が得られる】

読書によって、さまざまな知識が蓄積されます。その知識は、何か問題にぶつかったとき、解決のヒントや考えるための材料となります。アイデアは無から生まれるのではなく、蓄積された知識が組み合わせられて生まれます。

【きずなが深まる】

親子での読み聞かせは、言葉で子どもを包んで言葉の楽しさを共にすることができます。心と心が通い合い、親の思いが自然に伝わる人生体験となります。

学校での教師による読み聞かせも大切です。そこでは友だちと一緒に言葉を共有し、喜びを共にすることができます。

また、友だち同士で本の貸し借りをしたり、読後の感想を話し合ったりするのも、楽しみを共有した思い出として長く残るものです。

【豊かな人間関係を築く】

子どものころにはぐくまれた想像力や感受性は、やがて豊かな人生へと子どもたちを導いてくれるでしょう。自分では実際に体験してこなかったことでも、本の中で他人の人生やその中で繰り広げられる出来事、人の心の機微などを体験することができ、それによって実際に友だちの心中を察したり、他人の立場になって考えたりすることができるようになるからです。

運動の重点

- 1 飲酒運転の根絶
- 2 歩行者(特に高齢者)と自転車の交通事故防止
- 3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

講演会「リニア中央新幹線と未来創造」

日時◆12月20日(日) 午後2時30分～4時(パネル展示会は午後1時30分～)

講師◆一橋大学大学院商学研究科教授 山内弘隆氏

会場◆相模女子大学マーガレットホール

定員◆100人程度(応募者多数の場合は抽選)

※参加者には参加票をお送りします。

入場料◆無料

主催◆リニア中央新幹線建設促進神奈川県期成同盟会

申し込みと問い合わせ◆住所、氏名、電話番号を記入の上、12月15日(火)までにハガキ、ファクスによりお申

今月の納税・納付期限

固定資産税	第3期分
国民健康保険税	第7期分
介護保険料	第7期分
後期高齢者医療保険料	第6期分

納期限12月25日(金)

※後期高齢者医療保険料は、1月4日(月)まで安全・確実・便利な口座振替で

今月の休日納税・相談窓口

12月19日(土)・20日(日)・
26日(土)・27日(日)
午前8時30分～午後5時

役場1階税務課で、町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料が納められます。

し込みください(必着)。電話でのお申し込みもできます。

神奈川県県土整備部都市計画課交通企画班

〒231-8588 横浜市中区日本大通1

☎045-210-6182

ファクス:045-210-8879

●年末年始の貸し出し延長と増冊について

12月16日(水)から21日(月)までに貸し出しする図書の返却日は、年末年始の休館日と重なるため、1月6日(水)になります。

また、12月16日(水)から28日(月)までの間は、図書の貸し出しを4冊増冊し、1人8冊まで(CDは2点まで)貸し出します。

図書館だより 話題の本

- ▼海底八幡宮 しょうの 笙野 頼子
- ▼翼をください 原田 マハ
- ▼小さいころに置いてきたもの 黒柳 徹子
- ▼三人暮らし 群 ようこ
- ▼復活の日 小松 左京(原作) 新井 リュウジ(文)
- ▼時間旅行の夜 竹内 誠(監修)

開館時間

午前9時30分～午後6時

問い合わせ

☎(直通) 285-6963

町民相談

☎住民課住民相談班 ☎(内線)3319

種 類	日 程
法律相談 《完全予約制》	4日(金)・17日(木) 午前10時～午後3時 ※1月は8日(金)・21日(木)
司法書士法律相談	9日(水) 午後1時～4時
消費生活相談	3日・7日・10日・14日・17日・21日・24日・28日 午前10時～午後4時
交通事故相談	24日(木) 午後1時～4時
行政書士相談	10日(木) 午後1時～4時
多重債務相談	16日(水) 午後1時～4時

※会場は役場相談室です。

※法律相談は弁護士が対応します。予約は、相談日の7日前から開始します。ただし、1月8日(金)の予約は1月4日(月)から受け付けます。

※司法書士法律相談は、民事に関する紛争で、紛争の目的の価額が140万円を超えないものに限りです。

教育相談

☎教育開発センター ☎(直通)206-1061

来所相談	毎週月・火・木・金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時
出張相談	●レディースプラザ 7日(月) ●ラビンプラザ 21日(月) いずれも午前10時～午後3時
電話相談	平日 午前9時～午後4時

※不登校・校外活動・非行・就学相談など

文化会館 催し案内

◆ホール

月日	催し	開演	終演	主催	入場
12/6 (日)	平成 21 年度第 2 回 わくわくホリデープラン この指とまれ!クリスマス チャリティーコンサート	12:30	16:00	愛川町ジュニアリーダーズ クラブ 愛川町青少年指導員 愛川町教育委員会 ☎ 285-2111	無料 (先着 535 人)
12/13 (日)	愛川町・愛川町文化会館 事業協会自主事業 「三遊亭小遊三 三遊亭好楽二人会」	14:00	16:00	愛川町・愛川町文化会館 事業協会 ☎ 285-6960	全席指定 1,500 円

※「あいかわ夢カード」で、愛川町・愛川町文化会館事業協会主催事業の前売り券が購入できます。

◆展示

期間	催し	主催	備考
12/11(金) ～ 12/21(月)	平田秀琴書道会展覧会	平田 ☎ 286-4983	最終日は 14:00 まで

※展示会場はすべて 1 階で、入場は無料です。通常の展示時間は午前 9 時から午後 5 時までです。

※問い合わせは直接主催者をお願いします。

スポーツ施設の抽選予約

スポーツ施設の利用予約は、スポーツ施設予約システムをご利用ください。

今月の抽選予約	抽選結果
3 月利用分	1 月 2 日 (土)

当選者は 1 月末日までに本予約を行ってください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。

予約できるスポーツ施設 ◆ 田代運動公園・三増公園(テニスコートのみ)・第 1 号公園体育館・中津工業団地第 1

号公園・中津工業団地第 2 号公園・坂本運動場・坂本体育館・志田運動場・小沢ソフトボール場

※厚木市・清川村のスポーツ施設も抽選予約できます。

※愛川町の施設を 2 回無断キャンセルすると半年間予約ができなくなります。

問い合わせ ◆ スポーツ・文化振興課 ☎ (直通) 285-6958

県央フォーラム参加者募集

近年、大規模な地震や台風・局地的な豪雨による風水害などが全国各地

で発生している中、防災への関心が高まっています。

そこで、防災知識の普及と意識の高揚を図り、災害に強い地域づくりを進めるため、地域活動団体などによる取り組み事例の紹介や意見交換などを行うフォーラムを開催します。

日時 ◆ 2 月 6 日 (土) 午後 1 時 30 分～ 4 時 30 分

場所 ◆ 座間市立市民文化会館ハーモニーホール座間小ホール

座間市緑ヶ丘 1 丁目 1 番 2 号

テーマ ◆ 災害に強い地域づくり・人づくり

内容 ◆ 基調講演、事例発表、意見交換

講師 ◆ 時事通信社編集委員 中川和之氏

申し込みと問い合わせ ◆ 1 月 22 日 (金)

までに、氏名(複数での参加の場合は全員の氏名)、電話番号(またはファクス番号)、居住する市町村名、保育を希望する場合は子の人数を記入の上、ハガキ、ファクス、インターネットによりお申し込みください。電話でのお申し込みもできます。

神奈川県県央地域県政総合センター企画調整課

〒243-0004 厚木市水引 2-3-1

☎ 224-1111 (内線) 2117

ファクス 225-1743

年末の交通事故防止運動

12 月 11 日 (金) ～ 20 日 (日)

スローガン

『無事故で年末 笑顔で新年』

年の瀬が近づくにつれ、どこかせわしくなり、運転にもゆとりがなくなってきました。12 月は交通事故の発生が多い月になりますので、運転者も歩行者も一人一人が気を引き締めて、無事故で明るい新年を迎えましょう。

6日:熊坂外科呼吸器科医院(☎285-1139) 13日:関根医院(☎286-5431)
20日:河野内科医院(☎286-7700) 23日:和田医院(☎281-3688)
27日:さくらクリニック(☎284-1002)
そのほかの日曜・祝日:厚木市休日夜間急患診療所(メジカルセンター☎297-5199)
※都合により変更する場合がありますので、電話で確認してからお出掛けください。

予防接種名	対 象	接種回数
DTワクチン 【ジフテリア・破傷風の予防】	11歳・12歳の方	1回
MRワクチン 【麻しん・風しんの予防】 ※3月31日までに接種してください。	(第2期) 平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの方	
	(第3期) 平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれの方	
	(第4期) 平成3年4月2日～平成4年4月1日生まれの方	

※平成20年4月1日から5年間の時限措置として、中学1年生および高校3年生に相当する年齢の方を対象に、MRワクチンの予防接種が新たに実施されています。

※厚生労働省より、日本脳炎ワクチンの積極的接種勧奨を控えるよう勧告が出ていることから、町では、日本脳炎ワクチンの接種を見合わせています。



保健師
から
一言

麻しんは、麻しんウイルスによって引き起こされる感染症です。感染経路は、空気感染、飛まつ感染が主で、免疫を持っていない人が感染すると90パーセント以上が発症します。従来は小児期に感染することが多かったものが、最近では10代、20代以上の感染も増え、高校や大学の学校閉鎖が相次ぐなど社会問題となっています。

症状は

麻しんの症状は、①発熱、②全身性発しん、③せき、鼻水、目の充血な

ます。ただし、接種を特に希望される場合は、同意書を記入の上、接種を受けることができます。

問い合わせ◆子育て支援課母子保健班☎(内線) 3364

ヘルスあっぷ相談

日時◆12月22日(火) 午後1時30分～3時

会場◆町保健センター

対象◆町民の方

内容◆保健師・栄養士・看護師による健康相談、身体測定、体脂肪測定、血圧測定、尿検査など

問い合わせ◆健康長寿課健康づくり班☎(内線) 3339

※予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

※特定健康診査・後期高齢者健康診査の結果のご相談は、国保医療課でお受けしています。

県厚木保健福祉事務所からのお知らせ

県厚木保健福祉事務所を会場に、健康・福祉に関する相談、検査などを実施しています。事前に電話で予約

をしてください。

申し込みと問い合わせ◆県厚木保健福祉事務所☎224-1111

●専門医による精神保健および認知症相談

内容◆心の病気の治療や再発予防、認知症、アルコールなどの依存症についての相談

期日◆12月2日(水)・7日(月)・9日(水)・16日(水)

時間◆午後1時30分～4時

※12月2日(水)は愛川町福祉センターで実施します。

●栄養専門相談

内容◆病気の方などの食事相談

期日◆12月1日(火)・15日(火)

時間◆午前9時30分～午後4時

●障害児者のための歯科相談

対象◆心身に障害のある方

期日◆12月3日(木)

時間◆午後1時30分～2時

●エイズ無料検査

期日◆12月10日(木)・17日(木)

時間◆午後1時15分～2時45分

※電話相談は、随時行っています。

麻しん(はしか)にご用心!

どの粘膜症状(かぜ症状)がそろったものを指します。感染の約10日後に、38℃程度の発熱やかぜ症状がはじまり、2～3日発熱が続いたあと39℃以上の高熱とともに発しんが現れます。

麻しんの合併症

肺炎や頻度は低いものの脳炎の合併があり、この二つが麻しんによる二大死因となっています。ほかの合併症では、中耳炎、クループ(のど頭という部分の炎症で、ゼイゼイしたり、呼吸困難になったりします)、心筋炎などがあります。

予防方法

麻しんワクチンの予防接種が有効です。1期(1歳から2歳未満で1回)と2期(小学校に入る前の1年間で1回)以外にも、平成20年度から24年度までの期間に限り、3期(中学校1年生に相当する年齢)と4期(高校3年生に相当する年齢)の接種時期が設けられています。接種料金は対象年齢内であれば無料です。予防接種を受けていない方は、早めに受けましょう。



乳幼児の健康診査

受付時間◆午後1時15分～2時15分

会場◆町保健センター

問い合わせ◆子育て支援課母子保健

班☎(内線) 3364

対 象	期 日	持ち物
4カ月児 (平成21年8 月生まれ)	1月19日 (火)	母子健康手帳、 問診票
10カ月児 (平成21年3 月生まれ)	1月14日 (木)	母子健康手帳、 問診票
1歳6カ月児 (平成20年6 月生まれ)	1月8日 (金)	母子健康手帳、 問診票、歯ブラ シ、タオル
3歳6カ月児 (平成18年6 月生まれ)	1月12日 (火)	母子健康手帳、 問診票、歯ブラ シ、タオル、当 日の朝の尿、視 力・聴力の調査 票(記入済みの もの)

※対象者には12月下旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。



お子さんの歯科保健指導

期日◆12月24日(木)

会場◆町保健センター

持ち物◆母子健康手帳、問診票、歯
ブラシ、タオル

問い合わせ◆子育て支援課母子保健

班☎(内線) 3364

歯科保健指導	対 象	受付時間
むしばいばい (虫歯予防) 教室	・平成20年 11月生まれ	午前9時 30分～ 10時
2歳児 歯科検診	・平成19年 5月生まれ ・平成19年 11月生まれ	午後1時 15分～ 2時15分

※育児について心配のある方は、保健
師・栄養士が相談をお受けします。

※むしばいばい教室の開始時間は午前
10時から、終了時間は正午ごろに
なります。

※2歳児歯科検診では、身長・体重測

定も行っています。

※対象者には12月上旬に必要書類を送
付しますので、届かない方はご連絡
ください。



すくすく親子健康相談

日時◆12月22日(火) 午前9時30分～
11時

会場◆町保健センター

対象◆就学前の子とその保護者

内容◆保健師・栄養士・看護師による
健康相談、身体測定、体脂肪測定、
血圧測定、尿検査など

持ち物◆母子健康手帳

問い合わせ◆子育て支援課母子保健

班☎(内線) 3364

※予約の必要はありませんので、当
日直接会場へお越しください。



もぐもぐ赤ちゃんセミナー(離乳食講習会)

日時◆12月18日(金) 午後1時30分～3
時30分

会場◆町保健センター

対象◆生後3～8カ月の子とその保護
者(10組)

内容◆離乳食の進め方・作り方の話と
試食

持ち物◆母子健康手帳、筆記用具

受講料◆200円(テキスト代)

申し込みと問い合わせ◆予約制ですの
で、12月11日(金)までに子育て支援
課母子保健班☎(内線) 3364へお申し
込みください。



マタニティマークを知っていますか?

妊娠中(特に初期)は、赤ちゃんの
成長はもちろん、お母さんの健康を
維持するためにとても大切な時期で
す。厚生労働省では、妊婦さんのし
るしとして、マタニティマークを定
め、「妊産婦にやさしい環境づくり」
を推進しています。

そこで、町では、マタニティマー
クを通し、妊婦さんが安心して外出
できるよう、母子健康手帳交付時に
マタニティ・ストラップを配布してい
ます。ストラップを付けている方を
見かけたら、皆さんの思いやりのあ
る気遣いをお願いします。

●マタニティ・ストラップの配布

対象◆次に該当する方にお渡ししま
す。

- ①新たに町で母子健康手帳の交付を
受ける方
- ②愛川町に住民登録または外国人登
録があり、すでに母子健康手帳を
持っている妊婦の方

問い合わせ◆子育て支援課母子保健

班☎(内線) 3364



予防接種を受けましょう!

対象年齢で未接種の方は、早めに
指定医療機関で接種してください。

みんなの活動ファイル

【おはなしたんぽぽ】

読書の種を子どもたちの心に



「おはなしたんぽぽ」は、幼児から小学生までを対象に、紙芝居や人形劇、本の読み聞かせを通して心の触れ合いと読書の普及を目的として、昭和63年から活動を始めました。現在はメンバー6人で、パネルシアター、エプロンシアター、手遊びなども取り入れながら、図書館のほか、町内の公民館、保育園や幼稚園、児童養護施設、子育て支援センターなどで公演を続けています。

「ある時は人形になり、ある時は紙芝居のおばさんになり、子どもたちのきらきら光る瞳を感じながら、子どもたちの心と直接触れ合うことが魅力です」と語るのはメンバーの小野沢さん。「たんぽぽ」という名前は、タンポポの綿帽子がいろいろな場所へ飛んでいくように、たくさん子どもたちと触れ合いたいという願いを込めてつけたものです。結成当時は小さな子どもを抱えていたメンバーの皆さんは、忙しい中でも練習や公演を重ね、多くの子どもたちが本に親しみを持つことができるように、現在も楽しみながら活動が続いています。そして、読書の種が子どもたちのもとで大きく花開くように、これからも読書の楽しさを伝えていきます。

「ちいさなちいさなおはなしかい」

毎月1回、原則第1土曜日の午前11時から、図書館内「こどものへや」で絵本の読みきかせや手遊びなどを行っています。本の世界に触れてみませんか。ぜひお越しください。

今後の開催◆1月9日(土)、2月6日(土)、3月6日(土)

問い合わせ◆図書館285-6963



元気いっぱい、孫の空晴です。
1歳の誕生日会をしました。
(中津：萩原セツ子さん)



ウィーン旅行にて。ベートーベンが使ったピアノを見学しました。(中津：Yさん)

●「みんなの活動ファイル」「わたしのとっておき」では、皆さんからの投稿を募集しています。掲載希望の方は、総務課広報広聴班☎(内線) 3221 まで。「わたしのとっておき」は電子メールでも受け付けています。住所・氏名・電話番号・作品の解説などを明記の上、お送りください。電子メール◆ koho@town.aikawa.kanagawa.jp ※営利目的や宗教・政治色が強いものは掲載できません。

秋

のさわやかな一日を満喫 第25回愛川町ふるさとまつり

町の産業や工業、農林業、文化などを広く町内外に紹介する「ふるさとまつり」を、10月31日・11月1日の両日、役場周辺で開催しました。町内産の農産物や地酒、立科町のリンゴ即売や町内地場産品などの模擬店が出店されたほか、健康相談コーナーや福祉バザーが開かれ、大勢の家族連れなどでにぎわいました。

文化会館では、絵画、写真、盆栽、バラなどの展示、ホー



ルでは、歌謡や舞踊などの芸能発表が行われました。

また、かえでの広場では、子どもたちによる鼓笛演奏、ダンス、立科町の御泉水太鼓の演奏などの披露や、北条・武田の武者行列などもあり、来場者を楽しませていました。



ジ

ユニアオリンピック陸上競技大会 近藤旭君が金メダルを獲得



10月23日から25日まで横浜市で開催された第40回ジュニアオリンピック陸上競技大会で、13歳未満男子の部100メートル走に出場した近藤旭君(愛川中学校1年)が、11.68秒のタイムでみごと金メダルを獲得しました。近藤君は、都道府県別4×100メートルリレーにも神奈川県メンバーの一人として出場し、4位という好成績に貢献しました。

「記録を更新することも、金メダルをもらうこともうれしいですが、何よりも「走ること」そのものが楽しいです」と近藤君。自分の持ち味は瞬発力で、スタート直後にすぐトップギアに入ると分析します。

山田町長の「次の目標に向かって努力を」との言葉に、「ひたすら上を目指して、行けるところまで行きたいと思います」と力強く答えてくれました。

日

ごろの活動の成果を披露 第10回ラビンプラザまつり

10月4日から11日まで、ラビンプラザ(半原公民館)で「第10回ラビンプラザまつり」を開催しました。

この催しは、ラビンプラザを利用して文化活動・スポーツ活動をしている団体が、日ごろの活動の成果を発表するもので、期間中は刺しゅうや切り絵、俳句作品などの展示のほか、各種体験教室、スポーツ大会などが行われました。

11日には合唱や舞踊、大正琴演奏などの芸能発表会が行われ、皆さんの熱演・熱唱に来場者から大きな拍手が送られていました。



人口	43,574 (△ 19)
男	22,667 (△ 9)
女	20,907 (△ 10)
世帯	17,339 (△ 1)

12月 あいかわカレンダー

1 (火) 4カ月児健康診査 議会本会議(1日目)

2 (水)

3 (木) 消費生活相談 議会本会議(2日目)

4 (金) 法律相談 議会本会議(3日目)

5 (土)

6 (日) 当番医:熊坂外科呼吸器科医院

7 (月) 消費生活相談

8 (火) 3歳6カ月児健康診査

9 (水) 司法書士法律相談

10 (木) 消費生活相談 行政書士相談 10カ月児健康診査

11 (金) 1歳6カ月児健康診査

12 (土)

13 (日) 当番医:関根医院

14 (月) 消費生活相談

15 (火) 議会本会議(4日目)

16 (水) 多重債務相談

17 (木) 法律相談 消費生活相談

18 (金) もぐもぐ赤ちゃんセミナー

19 (土) 特別休日納税・相談窓口

20 (日) 特別休日納税・相談窓口 当番医:河野内科医院

21 (月) 消費生活相談

22 (火) ヘルスあっぷ相談 すくすく親子健康相談

23 (水) 当番医:和田医院

24 (木) 消費生活相談 交通事故相談 むしばいばい教室
2歳児歯科検診

25 (金)

26 (土) 休日納税・相談窓口

27 (日) 休日納税・相談窓口 当番医:さくらクリニック

28 (月) 消費生活相談

29 (火)

30 (水)

31 (木)



“だだんべ” ウインターイルミネーション ナイトイベント



ことしも「“だだんべ”ウインターイルミネーション・ナイトイベント」が開催されます。美しい光に包まれて、心温まるひとときをお楽しみください。

会場◆田代運動公園多目的広場

期間◆12月6日(日)～25日(金)午後5時～10時
期間中はイルミネーショントンネルを点灯します。また、6日(日)から20日(日)までの土曜・日曜日と23日(水)は模擬店などが出店されます。

主催◆西部地域まちづくり推進委員会

問い合わせ◆商工観光課観光振興班 ☎(直通) 285-6948

休館日・休園日

第1号公園体育館
毎週火曜日、30日(水)～1月3日(日)

田代運動公園・三増公園陸上競技場
毎週火曜日、24日(木)、30日(水)～1月3日(日)

町民活動サポートセンター
毎週水曜日、29日(火)～1月3日(日)

文化会館・ラビンプラザ
毎週火曜日、30日(水)～1月3日(日)

レディースプラザ
22日(火)、29日(火)～1月3日(日)

図書館
毎週火曜日、2日(水)、30日(水)～1月3日(日)

郷土資料館
毎週月曜日、29日(火)～1月4日(月)

広報あいかわは、録音ボランティアグループ「かえでの会」のご協力により、視覚障害者用に音声テープ化されています。ご希望の方は、社会福祉協議会にご連絡ください。☎(内線) 3792